

八 阪

大阪市立八阪中学校
学校だより 第2号

平成28年5月12日発行

★朝の登校風景

毎朝8時に正門へ立ち、登校してくる生徒を迎えています。とても礼儀正しく「おはようございます！」と笑顔で挨拶を交わします。服装の乱れもなく、カバンを背中に担いで姿勢もよく、元気に



登校する姿に、こちらが元気をもらいます。生徒会役員も毎朝「あいさつ運動」を玄関で続けています。「継続は力なり」・・・これからも毎朝が楽しみです。

朝の登校で当たり前だけれど「すごいこと」があります。**8時15分過ぎには、ほぼ全員が正門を通過することです。**予鈴は8時25分ですが余裕の10分前登校です。生徒がしっかりしているのか、ご家庭の教育がしっかりしているのか、小学校からの行き届いた教育の積み重ね・・・とにかく素晴らしいことだと感謝しています。いつまでも続けてほしい習慣です。

ただ気になることは、正門での「笑顔で挨拶」が、地域の方々にもちゃんと出来てるのだろうか?ということです。

熊本地震災害募金活動

3年生の生徒たちから熊本地震の復興支援のために「私たちにできることをやろう」という声が上がり、5月9日(月)～20日(金)までの期間で取り組んでいます。ご協力お願いします。

5月行事予定

日	曜	おもな行事	日	曜	おもな行事
1	日		17	火	心臓検診
2	月	家庭訪問	18	水	PTA実行委員会
3	火	憲法記念日	19	木	一泊移住(1年)
4	水	みどりの日	20	金	↓(京都府立青少年海洋センター)
5	木	こどもの日	21	土	
6	金		22	日	
7	土		23	月	歯科検診(1年)
8	日		24	火	PTA委員総会
9	月	認証式 内科検診(3年)	25	水	体育大会全体練習
10	火	検尿 生徒議会	26	木	中間テスト PTA予算総会
11	水	検尿	27	金	↓
12	木		28	土	
13	金	内科検診(2年)	29	日	
14	土	土曜授業 修学旅行説明会	30	月	歯科検診(2年) 教育実習開始
15	日		31	火	耳鼻科検診
16	月				

<6月のおもな行事>

3(木) 体育大会 (予備日-7日)	22(水) 3年代休
10(金) 3年実力テスト①	23(木) 3年チャレンジテスト
11(土) 土曜授業 進路説明会	24(金) 避難訓練
19(日)～21(火) 3年修学旅行(長崎方面)	28(火)～30(木) 期末テスト



1年生一泊移住（5/19～20）

日 時：平成28年5月19日（木）～20日（金）

場 所：京都府立青少年海洋センター（マリーンピア）

京都府宮津市田井小字大池382



目 的：①集団生活を通じて、規律ある行動と協力する態度を養う。

②友情を深め、より良い学級作りの基礎とする。

③自然に親しみ、自然を大切にする心を育てる。

PTA活動スタートしました！

4月26日（火）にPTA決算総会が開催され、今年度のPTA役員が承認されました。いよいよ本格的に平成28年度のPTA活動がスタートします。皆様のご協力よろしくお願いします。

平成28年度PTA役員

会長	大瀬篤志	書記	西川有己子
副会長	石崎啓至	会計	奥林智美
	新居峰子	会計監査委員長	仲陽子

<今後の日程>

- * 5月18日(水) 19:30～ PTA新旧実行委員会・実行委員会
- * 5月24日(火) 19:30～ PTA委員総会
- * 5月26日(木) 19:30～ PTA予算総会
- * 5月28日(土) 16:00～ 福島区PTA協議会



学校ホームページ随時更新中です！

学校ホームページのアドレスはこちらです。↓

<http://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=j532060>



平成28年度「運営に関する計画」

詳細については、学校ホームページに掲載をしていますのでご覧ください。ここには、取り組む項目の概要を記載します。



1. 学力の向上

- (1) 生徒が意欲的・主体的に学習に取り組める指導方法を工夫し、自主学習習慣の定着を図る
- (2) 保護者との連携を密にし、家庭学習の習慣化を図る。
- (3) 個に応じた少人数授業や習熟度別授業を計画的に実施し、基礎基本の徹底を図る。
- (4) 地域の協力を得て、職業講話、職場体験学習を実施し、生涯にわたる勤労観や職業観を育成する。
- (5) 学校元気アップ地域コーディネーターと連携して、毎日、昼休憩と放課後に図書室を開館し読書活動の充実を図る。
- (6) 電子黒板、プロジェクター・タブレットなどのICT機器を有効に活用し、生徒が意欲的・主体的に取り組める教材の開発を図る。

2. 道徳心・社会性の育成

- (1) 全教職員が情報を共有し、組織的な体制で指導する。
- (2) 様々な分野の芸術鑑賞を行い、「感動」「共感」する心を育てる。
- (3) PTAや地域と連携し、地域行事への参加を促し、地域社会の一員であるという自覚を持たせる。
- (4) 学校生活だけでなく将来にわたっての基本となるルールの大切さをきめ細かく指導する。
- (5) 生徒会活動や部活動を活性化し、互いに励まし合い、高め合う集団を育成する。
- (6) 地域と連携した防災教育・安全教育を推進する。

3. 健康・体力の保持増進

- (1) 区役所と連携した事業を実施し、一流のアスリートからスポーツの楽しさや心構えを身につける。
- (2) 生涯にわたり心身ともに健康で活力のある生活を送るために基礎体力向上に向けた取り組みを推進する。
- (3) 基本的生活習慣について理解できるように、個々の状況に応じた丁寧な保健指導や健康新聞の実施、通信の発行等を推進する。
- (4) 自ら進んで校内美化に取り組む態度を育成する。
- (5) 教育環境の整備を行うとともに、生徒の情操教育の充実を図り、地域・保護者の方々に「開かれたが学校」を創造する。